

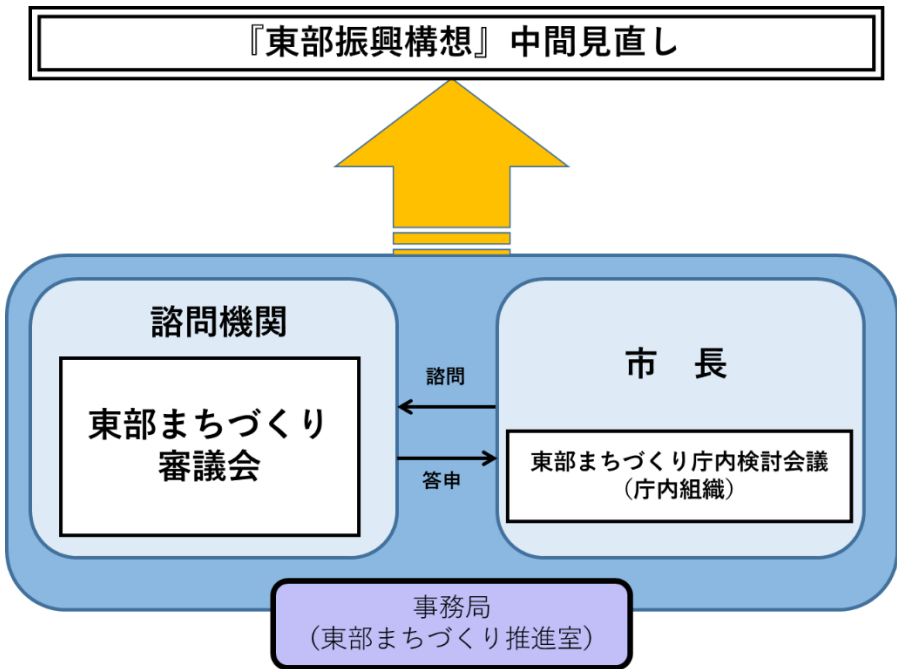
# 東部振興構想の中間見直しについて

## 1. 中間見直しの概要

「東部振興構想」(計画期間：令和4年度～令和13年度)では、計画に掲げる東部地域の将来像の実現に向けて、時代の変化に対応するため、計画期間の中間期に、効果検証を実施し、中間見直しを行うことを定めている。

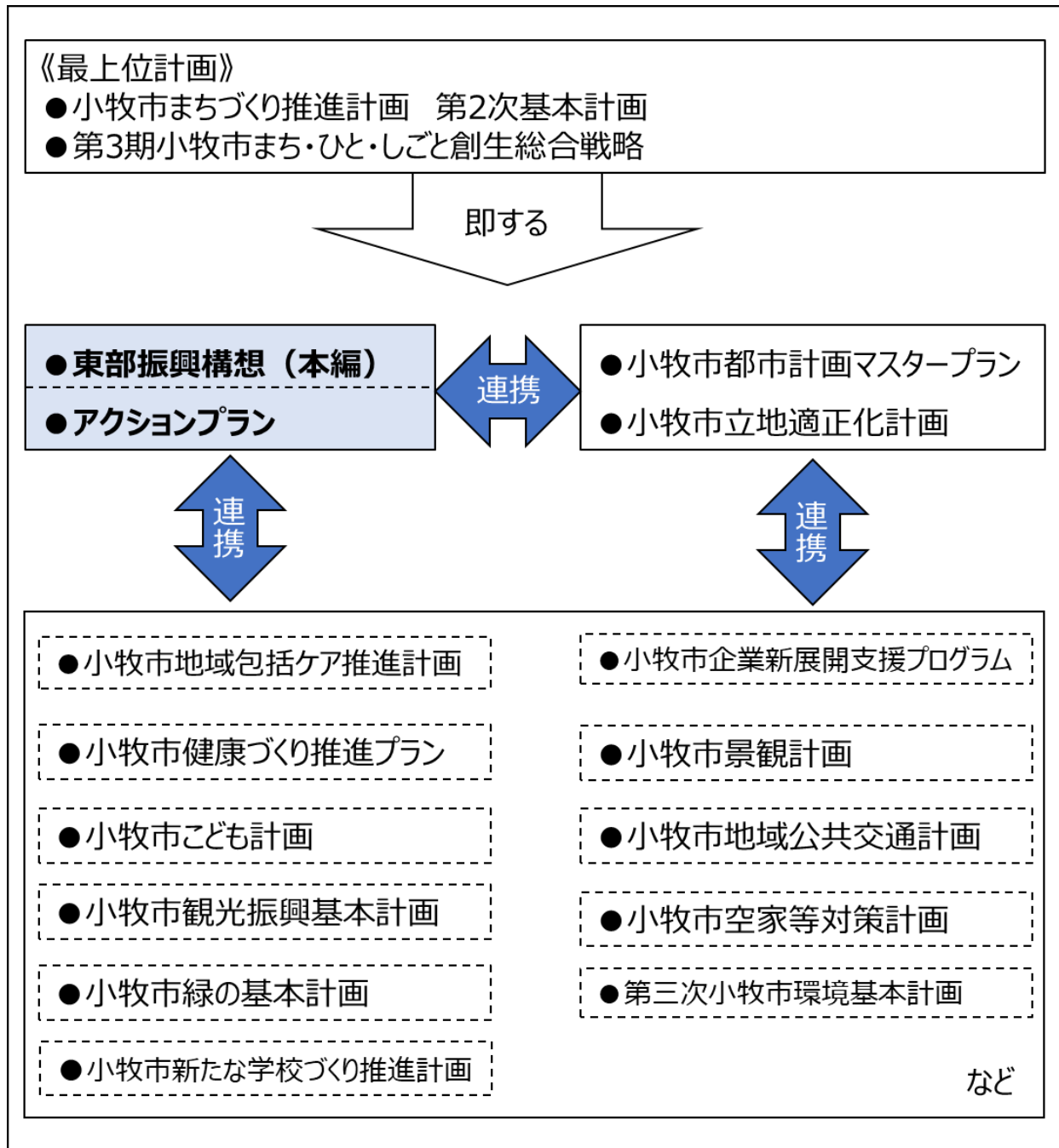
このことから、計画の中間期にあたる令和7年度に、基礎データの更新及び現状と課題の整理を行い、令和8年度に、それらを踏まえて、「取組内容」や「計画の推進方法」などを確認し、「東部振興構想」の見直しを行う。

なお、見直しに当たっては、市長が東部まちづくり審議会に諮問し、市長に答申する。



## 2. 東部振興構想の位置づけ

東部振興構想と他計画との関係性・位置づけは以下のとおりとします。



### 3. 中間見直しスケジュール(予定)

中間見直しに係る審議会は計4回開催予定です。

- ・東部まちづくり審議会（中間見直しの考え方、現状整理・課題の審議）
- ・東部まちづくり審議会（中間見直し案の審議）
- ・東部まちづくり審議会（パブリックコメント案の審議）  
    《パブリックコメントの実施》
- ・東部まちづくり審議会（パブリックコメント結果の報告）  
    《中間見直しの策定》

### 4. 中間見直しの考え方

人口・世帯数の推移、高齢化率などの人口動向、空家の分布状況などの状況の変更を踏まえて、下記項目について見直しを行う。

(1) 基本的には、まちづくり5原則、将来像、ヴィジョン及び取組方針については、現行を踏襲することとする。

#### (2) 東部地域の現状の再整理

東部地域の現状を最新データに時点更新するとともに、その他必要と考えられる基礎データを収集し、現状の再整理を行う。

#### (3) 東部地域の課題の再整理

再整理した現状を踏まえて、課題の再整理を行う。

#### (4) 取組内容の確認

現在実施中の取組の進捗を確認するとともに、再整理した課題や他地域の先行事例を確認し、必要に応じて取組内容の追加や修正を検討する。

#### (5) 計画の推進方法の確認

これまでの具体的な取組などを検証し、計画の推進方法の追加や修正を検討する。

#### (6) 指標の検証

KPI及びKPIの達成に向けた参考指標の状況を検証し、参考指標の修正や追加を検討する。